2日子第1263号 令和2年4月28日

各保育施設在園の保護者様

日の出町長 橋 本 聖 二 (公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 保育施設の利用・登園自粛について(再要請)

日頃より、日の出町の保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、本町においては、4 月 8 日付で保育園・認定こども園を利用する保護者の皆様に 各施設の利用自粛をお願いし、ご協力をいただいているところです。

しかしながら、東京都内・近隣の自治体での感染者数は増加している状況です。お子様の 生命・身体の安全と保育士の心身の健康を守るために、保護者様の更なるご協力が必要であ ります。つきましては、保育が必要である特別な事情がある方には、これまで同様に保育の 提供を実施しますが、自宅保育が可能な方におかれましては、各施設の利用自粛期間の延長 と、更なる利用自粛要請をお願い申し上げます。

【自粛期間】

令和2年5月7日(木曜日)から令和2年5月31日(日)まで

【保育料について】

自粛期間中、各施設を利用しなかった日の保育料の日割減免(負担軽減) を行います。詳細については現在調整中のため、決定次第、対象の方にお 知らせしますのでご了承ください。

※対象者は、日の出町内にお住まいの町内・町外の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所に通う児童の保護者となります。町外にお住まいの方は、お住まいの市区町村へ問い合わせてください。

「緊急事態宣言」により子どもの命を考えた特別な対応であることを、ご理解いただき、 ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

日の出町役場 子育て福祉課 電話:042-597-0511 内線:298